



手作り旅行、企画づくりからお手伝いします！

韓国・台湾・中国・香港・マカオ・フィリピン・タイ・ベトナム・カンボジア・
ラオス・マレーシア・シンガポール・ミャンマー

業務渡航等に関する各国の状況について

現在、観光客を含む一般のお客様の入国が不可となっております中、業務渡航等一部の特別なお客様のみ条件付きで入国緩和されております。

下記の情報は9/4現在の外務省・大使館等の情報を元に作成しております。

最新情報は各ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|--------------|-------------|--|---|
| 大韓民国 (韓国) | 査証・許可証等について | ビザ(査証)が必要です。 | 駐日本国韓国大使館領事部 (←詳細クリック) TEL: 03-3455-2601~3 |
| | 航空券につきまして | NRT⇄ICN線がKE・OZで1日1便就航。手配は旅行社で可能です。 | |
| | 隔離について | 入国後、PCR検査。政府指定の施設等で14日間の隔離となります。 | |
| | その他備考 | すべての入国者に対し、下記の条件が求められます。 ①健康状態質問書及び特別検疫申告書の作成 ②入国場検疫での発熱チェック ③韓国国内滞在住所及び連絡先(携帯電話)提出 ④自己診断アプリのインストール等が必要。 | |

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|----|-------------|--|---|
| 台湾 | 査証・許可証等について | 特別入境許可が必要です。 | 台湾の在外事務所に必要書類を提出し、審査を経て取得します。 台北経済文化代表処 (←詳細クリック) TEL: 06-6227-8623 |
| | 航空券につきまして | NRT⇄TPE線がCI、BR、JLで、HND⇄TSAでNHが就航しております。手配は旅行社で可能です。 | |
| | 隔離先につきまして | 台湾入境後、PCR検査。政府指定の施設・ホテル等で14日間の隔離となります(ホテルの場合、旅行社手配可) | |
| | その他備考 | 特別入境許可の主な条件 ①台湾滞在日数が3か月以内であること ②ビジネス目的 ④搭乗前14日以内に「低い」又は「やや低い」以外の国・地域への渡航歴がないこと ⑤受入機関の関連証明書類、搭乗前3ワーキングデー以内のPCR検査陰性証明、訪台中の行程表、防疫計画書を提出すること | |

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|------|-------------|---|--|
| ベトナム | 査証・許可証等について | ビザ（査証）が必要です。 | <p>専門家、企業管理者、高技能労働者等特別な場合に限りです。</p> <p>駐日ベトナム大使館（←詳細クリック） TEL：03-3466-3311</p> |
| | 航空券につきまして | 9月は行きは運休。帰りは日系が週2～3便就航。10月以降未定です。 | |
| | 隔離先につきまして | ベトナム入国後、PCR検査。政府指定の施設・ホテル等で14日間の隔離となります（旅行社手配可） | |
| | その他備考 | 出発前3日以内にPCR検査を行って陰性証明書を取得が必要です。 | |

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|----|-------------|--|---|
| タイ | 査証・許可証等について | 不要 | <p>入国は労働許可書所持者及びその配偶者及び子弟等に限られます。</p> <p>在東京タイ王国大使館 領事部（←詳細クリック） TEL 03-5789-2449</p> |
| | 航空券につきまして | 入国は、政府が許可したフライトのみ利用可。（旅行社手配不可） 帰りは制限ありません。（NHが1日1便就航） | |
| | 隔離先につきまして | タイ入国後、PCR検査。政府指定の施設・ホテル等で14日間の隔離となります（旅行社手配可） | |
| | その他備考 | | |

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|----|-------------|--|------------------------------------|
| 香港 | 査証・許可証等について | ビザ（査証）が必要です。 | 在香港日本総領事館（←詳細クリック） |
| | 航空券につきまして | NRT⇔HKGのJL、NH、CXが週2～3便就航。（旅行会社手配可） | |
| | 隔離先につきまして | 入国後、PCR検査。政府指定の施設やホテル等で14日間の隔離となります（ホテルは旅行社手配可） | |
| | その他備考 | 日本に帰国する際は、病院からの陰性証明書（フライト利用の24時間以内のもの）を受領して、帰国するようになります。 | |

| 国名 | 項目 | 詳細 | |
|-------|-------------|--|---|
| マレーシア | 査証・許可証等について | ビザ（査証）が必要です。 | <p>在マレーシア日本国大使館（←詳細クリック） TEL：03-2177-2600</p> |
| | 航空券につきまして | NRT⇔KULのJL、NH、MHが週2～3便就航。（旅行会社手配可） | |
| | 隔離先につきまして | 入国後、PCR検査。政府指定の施設等で14日間の隔離となります（旅行社手配不可） | |
| | その他備考 | | |